

平成 13 年度
法学教育情報技術活用研究集会
『IT を活用した法学教育
～法科大学院に向けて～』

◆ 参加対象

加盟大学・短期大学の教員で、法学に関する教育に携わっている方。

◆ 参加費

1 名 1,000 円

※ 申込締め切りは 3 月 4 日（月）とさせていただきます。

※ 参加費につきましては、当日受付にてお支払いください。

日 時：平成 14 年 3 月 10 日（日）

会 場：明治学院大学白金キャンパス

（本館 8F 法律科学研究所会議室）

（TEL:03-5421-5209）

社団法人私立大学情報教育協会
法学情報教育研究委員会

『ITを活用した法学教育～法科大学院に向けて～』

日時：平成14年3月10日（日）13:00～18:00

会場：明治学院大学白金キャンパス

◆ 開催趣旨

時代は、急激に変化するグローバル化社会に対応できる優れた法律家を養成することを求めている。来るべき法科大学院はこの要請に応えなければならない。法科大学院での法学教育並びに法科大学院を視野に入れた学部
の法学教育は、従来の欠点を克服した新しいものでなければならない。

従来の教育は、法的知識を与えることを主たる目標として行われてきた。講義は、ともすれば、教員から学生
への一方通行的な知識の提供にとどまり、法的思考の訓練を行うのに適していなかった。ましてや、創造的思考
能力を育成することには必ずしも向いていなかったのが実情である。これでは、時代の要請に応える優れた能力
を持った法曹を育成するには不十分である。

時代の要請に応える法学教育の改革の方向としては、①プロBLEM・メソッドとケース・メソッドの融合利用、
②講義、ソクラティック・メソッドおよびディスカッションの融合利用、③実践教育の積極的導入、④ITの教
育利用が考えられるが、①②③を効果的に実施するには、④がとりわけ重要となる。

そこで、私立大学情報教育協会の法学情報教育研究委員会では、委員会の研究成果としてITを活用した法学
教育の実例を紹介するとともに、米国で先端的科学技術を応用した法廷を主宰し、法学教育に活用されているこ
とで評価の高いレデラー教授をお招きし、皆様とのディスカッションを通じて、優れた法的思考能力を養成する
ための新しい法学教育の方法を皆様とともに探っていくこととしたい。

◆ プログラム 総合司会 武士俣 敦 氏（福岡大学法学部教授）

13:00 開 会 挨拶

吉野 一 氏（明治学院大学法学部教授）

13:10 委員会報告『ITを活用した法学教育の実例』

1. Webサイトを活用した民法授業

報告者 野口 昌宏 氏（大東文化大学法学部教授）

法および法の解釈の基礎となる社会状況や判決の意義、判例の傾向を理解させる民法総則の授業にお
いて、法律的なものの考え方を学ぶ機会が少ないことや、実際の社会生活での経験が少ない学部の学生
が、社会生活と関連させた法律を理解することは難しい。そこで、適用される法律要件を具体的生活と
関連づけるために、判例、条例、立法資料、新聞記事などをネットワーク上に用意し、講義の補完教材
として利用している授業実例について報告する。

2. マルチメディア教材を用いた民事訴訟法授業

報告者 町村 泰貴 氏（亜細亜大学法学部教授）

民事訴訟法は、紛争当事者と裁判所（官）とが、それぞれに期待される役割を果たしつつ進行してい
く。具体的には、紛争発生の前から始まって、紛争発生時点での交渉過程、訴え提起に至る準備過程、
訴訟の提起、審理、判決、そして上訴審、さらに債務名義を取得して強制執行を行うまで、動的な紛争
処理プロセスが学習の対象となる。そのような一連のプロセスを学生に理解させるため、双方向的なマ
ルチメディア教材の特徴を生かし、学生によるロールプレイングを取り入れた授業例について報告する。

3. サイバースペース化した法情報学授業

報告者 笠原 毅彦 氏（桐蔭横浜大学法学部助教授）

法情報学の講義名で、法情報の収集（法情報学）と情報化社会が法制度に与える影響（情報法学）を、
インターネットを利用しながら講じている。インターネットを活用した遠隔授業として、どのような教
材・資料を掲載するのか、また、どのような方法で学生とのコミュニケーションを実現することが可能
であるかなど、これまでの体験を踏まえて、より充実した授業方法の展望を報告する。

4. 法的思考に IT を活用した授業

報告者 吉野 一 氏(明治学院大学法学部教授)

この授業では、学生が法的思考能力を効果的に修得する前提として、具体的事例に法を適用して問題解決する法的推論はいかなる構造を有するか、その法的推論において用いられる法的知識は具体的にいかなる構造を有するかを学生に学ばせる。その際、論理プログラミングおよび法律知識ベースシステムを用いて、学生自身が実際の法的知識の体系化と推論実験を行う。このような授業実例について報告する。

14:30 休憩

14:40 招待講演『コートルーム 21 における法学教育』

講演者 フレドリック・I・レデラー 氏
(コートルーム 21 主宰、ウィリアム&メアリー大学法学部主任教授)

ウィリアム&メアリー大学ロースクールは米国で最初のロースクール教授を誕生させた由緒あるロースクールである。同スクール教授のレデラー氏は、米国で最も先端的技术を利用した法廷とされる「コートルーム 21(Courtroom21)」を主宰している。この法廷はウィリアム&メアリー大学と州裁判所全国センター(NCSC)の共同プロジェクトとして同大学内に設立された法廷であり、証拠の表示、尋問、記録等、裁判の進行に情報技術を駆使している。またインターネット・テレビ会議方式による遠隔裁判も実施可能であり、学生にはリアルかつグローバルな模擬裁判を体験させることができる。本講演では、コートルーム 21 における模擬裁判教育を中心に、ロースクールにおける IT を活用した法曹教育を紹介いただき、併せてグローバル化社会に対応した法学教育の変容について提言していただく

15:40 休憩

15:50 パネルディスカッション 『IT を活用した法学教育』

コメンテーター 加賀山 茂 氏 (名古屋大学大学院法学研究科教授)

討議者 吉野 一 氏 (明治学院大学法学部教授)
町村 泰貴 氏 (亜細亜大学法学部教授)
野口 昌宏 氏 (大東文化大学法学部教授)
笠原 毅彦 氏 (桐蔭横浜大学助教授)
フレドリック・I・レデラー 氏 (コートルーム 21 主宰)

上記の報告、講演、そしてコメントに基づいて、法学教育方法の現状における問題点、現状打開の試みとしての、IT を活用した法学教育方法とその課題、課題克服に向けた大学間連携などをトピックとして、学生に優れた法的思考能力を修得させるための法学教育の新しい方向について議論したい。参加者全員の積極的な議論を期待する。また、今後の相互協力の可能性についても話し合うことができれば幸いである。

18:00 閉会

問い合わせ先

社団法人 私立大学情報教育協会
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-14 No.1 山崎ビル 4 階
TEL: 03-3261-2798 FAX:03-3261-5473

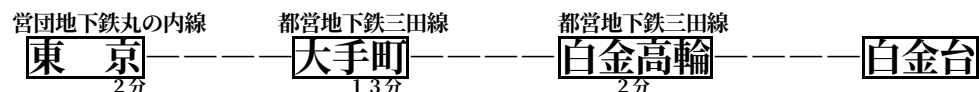
明治学院大学へのご案内

▼「白金台駅」より

営団地下鉄「南北線」および都営地下鉄「三田線」
 (目黒駅で「東急目黒線」と相互直通運転。)
 「白金台駅」で下車。
 2番出入口(白金高輪側 / エレベーター有)、あるいは
 1番出入口(目黒側)より徒歩約7分。

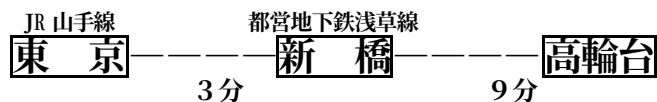
▼「白金高輪駅」より

営団地下鉄「南北線」および都営地下鉄「三田線」
 (目黒駅で「東急目黒線」と相互直通運転。)
 「白金高輪駅」で下車。
 1番出入口(目黒側 / エレベーター有)より徒歩約7分。



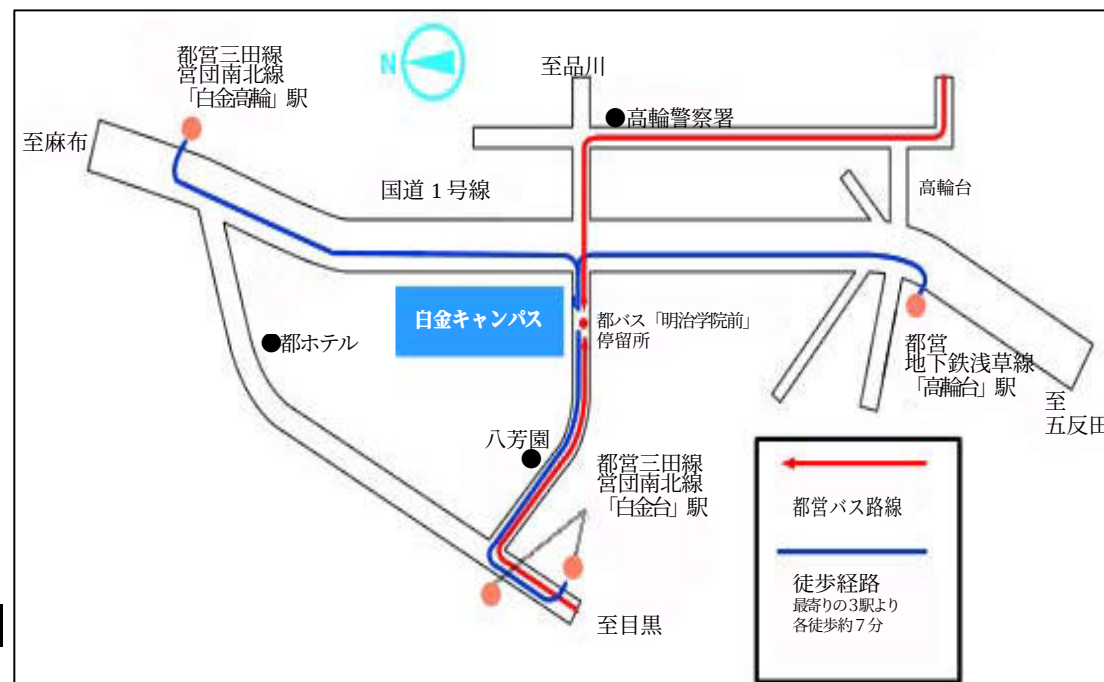
▼「高輪台駅」より

都営地下鉄浅草線「高輪台駅」で下車。徒歩約7分。



詳細は、明治学院大学ホームページをご参照ください。

URL: <http://www.meijigakuin.ac.jp/info/wayst.html>



▼「品川駅」より

JR 山手線・京浜東北線・東海道線・横須賀線および京浜急行線「品川駅」高輪口下車。都バス「目黒駅」行に乗り、「明治学院前」下車(乗車約6分)(※品川駅より徒歩の場合約17分)

▼「目黒駅」よりバス利用

JR 山手線および東急線「目黒駅」東口(ロータリー側)下車。都バス「大井競馬場」行に乗り、「明治学院前」下車(乗車約5~6分)(※駅より徒歩の場合約20分弱)